

# 伊勢崎市低所得世帯支援給付金のご案内

## 支給額

1世帯あたり  
**3万円**

## 支給要件 ①②両方に該当

- ①令和6年12月13日時点で伊勢崎市に住民登録がある
- ②令和6年度住民税非課税世帯

## 上記給付金に付随するこども加算

## 支給額

こども1人あたり  
**2万円**

## 支給要件 ①②両方に該当

- ①上記の給付金を受給した
- ②平成18年4月2日以降に生まれたこどものいる世帯

## 手続方法

### 伊勢崎市が

支給要件・口座情報を把握している世帯

支給要件のみ把握している世帯

把握していない世帯  
例：未申告、修正申告をした令和6年1月2日以降に転入など

- ・2月中に通知
- ・振込口座に変更がない方は**手続不要**

- ・2月～3月に通知
- ・必要事項を記入し返送 **手続必要**

通知等は届きません  
支給要件に該当する方はお問合せください

【振込予定日】  
2月下旬予定

【振込予定日】  
審査後、通知します

【申請期限】  
**令和7年7月31日**

## 給付金特設窓口を設置しました

伊勢崎市役所 子育て支援課 給付金特設窓口

伊勢崎市役所東館 1階市民ホール内 ☎0270-27-2776

※最新の情報はホームページをご覧ください